

〈書評〉

デレク・パーフィット著

## 『重要なことについて』

(第1・2巻、森村進訳、勁草書房、2022年)

秋元 康隆

訳者である森村進は本書について「すでに二十一世紀の倫理学における道徳的大著としての地位を確立している」(2巻847頁)と述べている。この大著における目論見は、一般的には相容れない立場として受け止められている、帰結主義者、カント主義者、契約主義者がある実「同じ山を登っている」ことを明らかにすることである<sup>1</sup>。

パーフィットは上記の三理論をあるべき姿として定式化し直し、結合させた理論を「三重理論」と称して、以下のように表現する。「ある行為が不正であるのは、①最善化的(optimific)で、②それだけが普遍的に意志可能であり、③合理的に斥けられない(not reasonably rejectable)諸原理が、そのような行為を否認するときだけである」(1巻26頁、番号は評者が補った)。逆に、①②③のすべてをクリアできるような行為は当為(すべき)であることになる。①に帰結主義、②にカント倫理学、③に契約主義の性格が色濃く出ている。では①から③までひとつずつ見ていきたい。

まず①では「最善化的」(optimific)という見慣れない用語が使われている。これはパーフィット自身が「誰もがこれらの格率によって行動すると物事が不偏的に一番うまく行くという意味」(1巻414頁)と定義している。ここでは普遍化されても不偏的、つまり偏りが生じない格率を採用すべきことが説かれているのである。すなわちここには普遍化原理が用いられているわけであるが、古典的帰結主義者のひとりであるジョン・スチュワート・ミルが自らの理論についてカントの定言命法に倣って普遍化原理を導入した定式を示していることから、特段目新しい視点というわけではない<sup>2</sup>。ちなみにパーフィットは帰結主義のなかでも、とりわけ規則帰結主義を念頭に置いている。

②については、こちらは「普遍的」「意志可能」という用語から、すぐさまカント倫理学が想起されることであろう。その核心部分である定言命法によれば、ある格率の普遍化がなされた際に、その事態が万人にとって望ましいものであり、意志できるものである場合、それは倫理的義務と見なされるのである。カントは「義務であるところの目的」として、具体的に(自分自身に対する

1 ただし私はここにパーフィットの表現の不正確さを指摘せざるをえない。彼は三つの理論それぞれに「改訂」(revisions)を加えている。それを受けて改訂後の三理論の間にもはや不一致は見出せないというのであれば話は分かる。ところが彼は主語を伝統的な「カント主義者」「契約主義者」「帰結主義者」として、それらがすでに同じ山を「登っている」(are climbing)のであり、それにもかかわらず多くの人が見過ごしていると表現しているのである(1巻27頁参照)。まさか三者それぞれの改訂前と後の合計六者が同じ山に登っているという話ではなかろう。(そうは読めないが)もしそうだとすると、パーフィットは既存の理論に手を加えれば加えるほど、自らが主張する「同じ山理論」を困難にしていることになる。とりわけカント倫理学に関しては改訂が大規模であり、パーフィットは自説について最早カントの見解について論じているのではないと断っている(1巻17頁参照)ことから無理がある。

2 J・S・ミル『功利主義論集』川名雄一郎・山本圭一郎訳、京都大学学術出版会、2010年、328頁参照。

義務である)自身の能力の陶冶と(他人に対する義務である)他人の幸福を挙げている。とりわけ後者については、格率が遵守された際の結果であり、幸福の有無や程度が考慮に入れられているという点において、確かに帰結主義的な色彩が強い。

③については、パーフィットは契約主義のなかでも、具体的にスキャンロンのそれを念頭に置いている。ただしパーフィットはそれに多少手を加えて「人は誰も合理的に退ける(*reasonably reject*)ことができない原理に従うべきである」(1巻21頁以下)と表現している。使用されている単語も重なっており、内容的に三重理論の③と一致していることが容易に看取される。②との関連で言うと、パーフィットは、カントの定言命法の改善された形を「カント的契約主義」と称し、それを以下のように定式化する。「普遍的受容を誰もが理性的に意志できるような諸原理に、誰もが従うべきである」(1巻20頁)。受容できるということは、そこに契約が成り立つということである。パーフィットに言わせると、先の定式こそが本来カントが表現したかったことなのである。

三重理論に内在する①から③を簡単に概観したが、ここには一貫して流れている発想がある。それは普遍化原理であり、具体的には、同じ状況下でみんながその原理に則った場合を想像し、それによって引き起こされる結果を考慮に入れるということである。この利点がもっとも分かりやすい形で現れるのが、嘘という行為においてである。パーフィットは、嘘という行為は、一般には倫理的に許容されないものであるが、ある種の嘘、例えば「人命を救うそのような嘘は明らかに正当化されよう」(1巻311頁)という立場を示している。先ほど触れた「カント的契約主義」の理屈では、もし嘘をつけば高い確率で人命が救えるような状況下にいるのであれば、私たちはその嘘を普遍的な立場から受容できるであろうということになる。そして、この「カント的契約主義」は規則帰結主義を含意し(文脈によって「結合」という言い方もされる)、「カント的規則帰結主義」とも呼ばれる。その理論に従うと、先の状況で嘘が正当化される理由は、(一般的な帰結主義者が言うであろうような)物事が一番うまくいくからではなく、その受容を誰もが理性的に意志することができるためである。パーフィットは、この理論について、原理に関する内容においては帰結主義的であり、理由の説明に関してはカント主義的であると説明する。さらにパーフィットは、前述の「カント的契約主義」の一形態は「スキャンロンの契約主義」の一形態とも一致すると言う。これらが相まって三重理論を形成するのである(1巻vi頁参照)。これまでカントは一切の嘘を不正と見なす論者として受け止められ、その杓子定規過ぎる態度が批判されてきたわけであるが、状況を考慮する柔軟性を備えた三重理論であれば、カント倫理学を土台としながらも、そこに長年投げかけられてきた批判を退けられるとパーフィットは主張するのである。

ここから必然的に導かれる帰結として、これまでカント倫理学の枠内では(その違反も含めて)道徳法則は、行為者の置かれた状況を捨象した形で、単なる形式から導かれると解釈されてきたが、パーフィットはその立場に与しない。彼はこの「形式」という語がそもそもカント本人によって非常に多義的に使用されており、それが彼自身の誤った定言命法の運用につながってしまったと見ている(2巻687頁以下参照)。定言命法が形式的に運用される事例が、格率が普遍化された事態が(そもそもそのような事態を考えること自体が)不可能であるかどうかを問う基準になる。彼はこのような基準を「不可能性の定式」と表現する。多くの論者によって、この基準は自殺や偽りの約束といった具体的な行為を禁止する装置として受け止められてきたが、パーフィットに言わせれば、カントの説明は説得力を欠いており、そもそも倫理基準たりえないのである(1巻305

頁以下参照)。関連して、一般的には「不可能性の定式」は完全義務(自殺や偽りの約束の禁止)の導出に関わると理解されているが、この基準を倫理基準と見なさない以上、完全義務や不完全義務という区分自体が意味をなさなくなる。

パーフィットの見立てでは、ここまで見てきたように、カント倫理学(に忠実に従った解釈)は、本来許容されるべき行為を禁止したり、または、明らかに不正な行為を許したりしてしまうのである。彼は、その困難を乗り越えるべく、既存の理論に手を加えたわけである。しかし、正直なところ、私自身は彼のカント理解には賛同しかねる部分が多々ある(パーフィットが困難と見なす点のいくつかは、カントから逸脱しなくとも解消できると考えている)。

ただ私はここで、パーフィットのカント解釈の妥当性についての個別具体的な話にまで立ち入るつもりはない。なぜなら、他人の考えたこと(カントが打ち立てたこと)に対する他人の理解(パーフィットの解釈)について他人(私)が異論を挟むことは、倫理学本来の目的からはかなり距離のある営みであるためである。そして私が危惧するのは、私がその営みをなした際に、さらにそれについてまた別の他人(研究者)が出てきてその是非について云々しはじめることである。残念ながら、これまで倫理学研究と称して、このような営みが延々と繰り返されてきた。しかし、私たちが本来なすべきことは倫理学理論の研究なのであって、倫理学者(ある人が自説であり他説でありをどのように理解しているか)の研究ではないはずなのである。本書に序文を寄せているサミュエル・シェフラーは、パーフィットの倫理学に対峙する姿勢について以下のように述べている。「パーフィットの一次的な目的はカントを擁護することでも批判することでもなく、彼の観念のどれを用いればわれわれの道徳哲学において進歩できるのかを確定すること」(1巻iv頁)なのである。私も自らの労力であり、私に割り当てられたこの僅かな誌面を倫理学の進歩のために用いたい。そして、私は読者にも同じことを期待したい。畢竟、私たちのすべきことは、本書において提示された理論、すなわち三重理論が倫理学説としてどれだけ有効なのか議論することであり、もしそこに至らない点があるとすれば、それをどのように乗り越えられるか模索することなのである。本書評がそのための一助となれば幸甚である。